

令和2年 第16回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 22

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年10月15日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第25号	専決報告について(川西市教育委員会所属職員の人事異動について)	
5	議案第17号	令和2年度川西市奨学生の追加決定について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子
学 務 課 長	志 波	仁 史
こども・若者ステーション所長	木 山	道 夫

議事録作成者

教 育 総 務 課 長 補 佐	福 美	江津子
-----------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 25	専決報告について（川西市教育委員会所属職員 の人事異動について）	2.10.15	2.10.15	承 認
議案 17	令和2年度川西市奨学生の追加決定について	2.10.15	2.10.15	可 決

[開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、只今より、令和2年第16回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、服部教育委員がご都合により欠席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
(岸本) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関係する職員のみが出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 ご了承よろしく申し上げます。
では、議事に入ります前に、まず坂本教育委員、10月1日付で再任されたことについてご報告させていただきます。
先月まで開催されていまして令和2年第5回川西市議会において、坂本委員の1期目の任期満了に伴い提出されました教育委員会委員の選任案件について市議会の同意をいただき、坂本委員に2期目を務めていただくことになり、10月1日付で市長より辞令を交付いただいております。
それでは、坂本委員から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

坂本委員 10月1日付で2期目を拝命させていただきました坂本です。またよろしく申し上げます。

2年前にも言ったんですけども、4人とも川西市で産み育ててきまして、公的なサービスというのを多分本当に享受できるものを全て享受しながら子育てをしてきて、この春に1番上が社会人になりました。とても幸せに今暮らしていて、それができたのはやっぱり川西で子育てができたからやなというふうに思っています。2期目に続けることに当たりまして、自分がこうやって子育てを楽しめたことを川西の教育に還元していきたい、ご恩返しをしていきたいなと思っています。

私は特にその専門が何がというものはないんですけども、とにかくいろいろなところに顔を出していろいろな声を聞いたり、現場の空気感というのを感じ取りながら、レイマンコントロールができるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

石田教育長 これからもよろしく申し上げます。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第15回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
(岸本) それでは、第15回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等の審議結果を、議事録につきましては5ページからでございますが、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。
署名委員の署名については、佐々木委員、服部委員にご署名をお願いしております。
以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(大西)

それでは、教育推進部から川西市議会一般会計決算審査特別委員会についてご報告させていただきます。

10月1日、2日、5日までの3日間において、平成31年度決算の審査が行われました。

歳入におきましては、子ども・子育て支援臨時交付金において、無償化に係る次年度以降の地方負担についての質疑などがなされ、歳出では、民生費の児童福祉費に関する主な内容として、保育施設のゼロ歳児定員数の前年度比較の内訳について、民間園所の公定価格における市単独負担について、教育費の幼稚園費に関する内容として、公立認定こども園、幼稚園、保育所の健康診断データの把握についてなどとなっております。

また、教育費に関する主な内容は、教員の労働環境等について、学校でのICT機器の活用状況について、特別支援学校の待機の理由及び看護師配置の必要性について、延長保育の学童指導員の加配状況について、学童指導員の配置基準について、いじめ・不登校が増えてきている理由及び潜在的な数字の受け止めについて、PTAあり方検討会の審議結果と役割について、PTA活動の現状と地域との関係について、朝鮮学校への就学支援の廃止に至る考え方について、コロナ禍、特に夏休み期間中における教職員への研修について、相談事業の職員数及び事業全体の総括について、相談業務と障害福祉部門との連携について、学校ごとに人権事業の実施回数等にばらつきがあることについて、社会体育協会、社会文化協会と学校との連携について、こども自主活動の総括について、図書の授業におけるコロナ対策について、養護教諭の今後の配置予定について、コロナで3月に学童に給食提供されたことへの評価について、健康診断後の受診率について、レフネックの今後の在り方について、図書館のエレベーターの老朽化の状況についてなど、幅広くご質問がありました。いただいたご意見を踏まえ、今後の事業展開に生かしてまいります。

報告は以上でございます。

こども未来部長
(中西)

続きまして、こども未来部から2点目の「アステ市民プラザの空き室を活用した青少年の自主学習支援の試行実施について」ご報告いたします。

この取組は、中央図書館の自習席が土曜日や日曜日、祝日に満席になることがあるため、同じ建物のアステ市民プラザにおいて空いている部屋の一室を自習スペースとして開放するものでございます。

試行期間は10月と11月の2か月間の土曜日、日曜日、祝日で、9月1日時点で、午前10時から午後4時50分までの時間帯において、2時

間以上予約が入っていない部屋の中で利用可能な時間が最も長い一室を自習室として確保し、開放するもので、開放日は2か月で18日を予定しております。

対象は川西市民で、かつ年齢が40歳未満の方としております。

この取組については、広報誌とホームページで周知を図っており、10月末に一度検証を行い、実施方法の変更や試行期間の延長の必要性について検討を行う予定でございます。

初日の10月4日については、午前10時から午後1時50分まで3時間50分開放いたしまして、10代の方9名、20代の方1名、合計10名のご利用がございました。アンケート結果では、一部に時間が短いというご意見はあったものの、おおむね満足であるとの評価をいただいております。

以上でございます。

教育推進部長
(大西)

続きまして、事務状況報告の3点目、9月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。

服部委員には、阪神シニアカレッジで黒川の里山林が日本一であることをご講義いただくとともに、市民団体東多田里山の会の現地見学において、多田東小学校への支援を依頼いただきました。また、川西市の文化財審議委員会にご参加いただき、天然記念物について解説をしていただきました。

坂本委員には、茨木市後援の特別講演会「福祉と教育」をご聴講いただきました。また、川西市コーチングによる学習支援事業企画提案競争評価委員会、緑台中学校で行われた「学校風土いじめ調査の研修」にもご参加いただきました。

治部委員には、「学校風土いじめ調査の研修」にご参加いただいたほか、学会や英国の学校教員の方々とのオンラインミーティングなどにご参加いただきました。

佐々木委員には、東谷小学校にご訪問いただいたほか、坂本委員、治部委員と同様に、「学校風土いじめ調査の研修」にご参加いただきました。

このほか、全ての委員の皆様にも、総合教育会議にご出席いただきました。主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

ちょっと決算の審査の内容が多岐にわたるので、もしここが聞きたいというのであれば、お答えできる範囲だと思います。大体課長級も出席した

決算委員会ですので、もし何かあればと思いますけれども、ほかの部分も含めて何か質問等ありますか。よろしいですか。

佐々木委員 アステ市民プラザの空き室で利用された方のアンケートで、どうやって知りましたかというような項目ってあったんですか。情報が行き渡っているかどうかの確認を。

石田教育長 なるほど、周知の仕方みたいな。その点についてはどうかな。

こども・若者ステーション
所長（木山） まだ10月4日、10日、11日という3日間でのアンケートで、中には一部、アンケートにご協力いただけていない方もいらっしゃるんですけども、圧倒的にその中で多いのは、やはり図書館からの案内で知られたという方が多いのですが、その他、広報誌が1名、その3日間で1名、ホームページが7名、図書館の案内が16名、家族・知人等の分が8名、その他ツイッターとかでご存じなのが1名というそんな形の結果になってございます。

以上です。

石田教育長 なかなか広報誌で出している割には、皆、読んでは忘れ、読んでは忘れしてね。

坂本委員 学生さんはやっぱり広報誌に目がいかないの。

石田教育長 そうですね。だからだんだん、口コミでいいところやとなればすぐ広がっていくとは思っているんですけども、今まだ試行実施ですので、また広がっていけば活用されるかなと思います。この件はいいですか。

佐々木委員 はい、ありがとうございます。

坂本委員 しゃべったら、ちょっと聞きたいことがちょっと。

石田教育長 飛んでしまいましたか。

坂本委員 すみません、ごめんなさい。

石田教育長 そしたら、また思い出したら。

坂本委員 はい、思い出したら聞きます。

石田教育長 そしたら、各教育委員の活動状況を報告いただいたんですけれども、もし補足等あればということで、まず坂本委員、茨木市後援の「福祉と教育」について何かもしあれば。

坂本委員 ありがとうございます。

兵庫教育大学の准教授をされている小川先生からご講義いただいたんですけれども、本当に支援というのが支援する側からの支援と本当にその子が求めている支援、助けてほしいよというところがなかなか一致しないという話をとても分かりやすくされていて、手を差し伸べると引き上げる感じになるんですけれども、一緒に下りていってその子が何に困っているかを考えていくことがすごく大事ですよというところをとても分かりやすくお話しいただいたんですけれども、何がよかったかというと、学校の先生だけが集まっているのではなくて、児童デイの先生だったりとか、小学校、中学校であったり、子育て支援に関わっておられるNPOの方とかが本当にそれぞれに思いを持って集まっておられたんです。茨木市長も来て、ご挨拶されたんですけれども、そういういろいろな人が力を合わせていくことがすごい大事ということをおっしゃっていたのが私の中では本当にそのとおりだななんて思って聞かせていただきました。

あと、川西市コーチングによる学習支援事業のプレゼンテーションを聞かせていただきまして、10月末からもう始まるということで、プレゼンされていた業者の方がね、あっという間にもう10月末が近づいてくるんですけれども、このプレゼンどおりになると、本当に子どもたち、すごくいい機会を得て、学びに対して何かやってみようかな、次もやってみようというワクワクした気持ちが湧いてくるんじゃないかなというようなプレゼンテーションを聞かせていただきました。各地域でうまく活用されるといいなと思いました。

石田教育長 今のことについて何か質問等ありますか。

治部委員 具体的に川西市のコーチングによる学習支援事業ってどんなものなんですか。

石田教育長 どんな内容、提案されたもの。

坂本委員

各公民館でされるんですけれども、学校の勉強を教えるというよりは、子どもたちが自分で勉強することを引き出していただくみたいな形で関わってくださるんです。一応8人に1人、大人がつくという形で、この今回選ばれた事業者の方は、ちゃんとコーディネーターを1人置いておられて、フリーで回れる人を置きますということをおっしゃっていたのがすごくいいなと思っていて、先生と子どもだけで関わっていくと、どうしても第三者の目というか、斜めの視点が要るなと思っているので、そういうふうに関わられるのがいいなと思ったのとその事業が始まる前に一人一人面談をします、この子がどういう子なのかというのをしっかり分かった上でやりたいということをおっしゃっていたのが私はすごくうれしかったなと思います。

石田教育長

土日を使って、土日の両方を使うわけじゃないんですけれども、館によって土曜日、日曜日使うところを決めて、そこに希望者、中学生の希望者が参加したい人が参加して、基本的にはグループ内で8名に1人、コーチングの人がいるんですけれども、自分で勉強して、つまずいたところなんかを聞くというような形で、今年度、コロナでなかなか学校教育だけでは補えないところがあるだろうというところでこういう事業をして、結局2つの事業者に手を挙げていただいて、よりそのノウハウがあるところだったので、さっきも阪本教育委員も言っていたけれども、面談するというのがちょっと画期的だなと。だから、申込者一人一人に大体面談して状況を確認しながらやっていくということで、また一回ちょっと見学に行かなあかんかなと思っているんですけれども。もうちょっと学校のほうにも働きかけて、募集ももうそろそろ、11月から始まりますので、そういう形で進んでいくかなというふうには思っています。

佐々木委員

人数の制限とか上限とかはあるんですか。

石田教育長

基本的には受け入れる形なので、もし人数が多くなったら曜日をこうするなり、曜日というか、同じ曜日で2こまにするとか、何かちょっとそこら辺を考えていかなあかんかなというのは。

佐々木委員

それでも8人に1人ついてくださると。

坂本委員

はい、そこは絶対守りますということだったので、急にそういう降って

湧いた事業だから人は大丈夫なんですかという話をしたら、やっぱりトライグループ、名前を言ったらあかん。決まったところはたくさんの講師さんを抱えておられるので、ちゃんと大丈夫ですというふうにご回答をいただきました。

石田教育長 そういうノウハウを持ってられる形なので、厳しい状況ではあるんですけども、人員の配置についてはおおむねいけるんじゃないかということですね。でも、最終的にまだ参加人数は分からへんね。

教育推進部副部長
(岩脇) はい。

石田教育長 またその辺が分かったら協議会等でも報告させていただこうと思います。ほかありますか。福祉と教育、いいですか。また資料とかがあれば。何かあれでもらったんですか。

坂本委員 いや、あのときはもう口頭でしゃべって、写メ撮ってくださいという方だったので。

石田教育長 ああそうですか。
前も言いましたけれども、福祉と教育と健康、あの辺の連携がうちの本市でもちょっと話題になっていて、来年度以降どうしていこうかという話はあるので、学校が教育だけでなく、プラットフォームとして、福祉とかそういうところに関わっていかなあかんということです。
治部委員、何か。

治部委員 学校風土いじめ調査の研修に参加しての感想なんです。いじめの介入方法って、様々な学者さんがいろいろな方法論を提案しています。法律に照らし合わせたときに、学校現場で何をいじめと捉えるんだというような考え方とか、あとは教員の方たちが経験から身につけたスキルに加えて、科学的根拠のあるアプローチであるかどうか、そんなところが大切なんだろうなと思っています。

今回の学校風土いじめ調査は、その調査に加えて、クラスマネジメントの方略というのが疫学調査の視点とあとは行動マネジメントの視点と両方から提案されているというのが、より僕は実践的だとすごく思いました。
私自身もなじみのあるRTIモデルという考え方にもお話が及びました

けれども、やっぱり学校風土をより望ましいものにするためには一次予防を大切にすることが大事なんじゃないかというご提案がありましたよね。第一次予防ってどういうことかという、全ての子どもを対象にした啓発的・予防的取組であることというふうに言われています。

学校の教員の方たちが望む望ましい行動というものを子どもたちに伝えて、そこに注目を与えるとか、称賛を与えるとかということでユニバーサルの支援とか環境調整に及んでいくんじゃないかなんて考えていました。やっぱり私たち教育委員会や教員がいじめのメカニズムについて向き合っていくということの大切さ、あとは子どもが安心して学習環境に向き合っていけるかどうか、そんなものを模索していくことになるんだろうなと思います。それがやっぱり失敗が少なく、不安も少なく、安心できる学習環境なんだろうなというふうな感想です。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。何かこれについて。

佐々木委員も参加していただきましたが、今のに関連してですけれども、どんな感想、意見をお持ちかなと。

佐々木委員

治部委員のお話を受けてなんですけれども、客観的に診断を入れるという、見てもらうということで、学校の先生方は教育の専門家ですけれども、風土の改革だとか、いじめに特化した専門家であるとは多分言えないと思うんですね。そういった意味では専門家の目も入れて、客観的に教室とか学校の状況がどうであるかを把握した上で取り組むというのは非常にいい取組だと思いました。

石田教育長

坂本委員、どうでしょうか。

坂本委員

私はついつい、看護師なので、医療的な目で見ちゃうんですけれども、医療も結局は健康な状態が長くあれば、大きな病気をしなくていいというところで、健康であるというのが風土を大事にしているということだと思っているので、そこに目を向ける、今も医療の世界では本当に予防、予防とすごく言われるようになってきて、そこが何となくなじんできたなという感じがするんです。それと同じで学校も、子どもたちの環境というのがすごく安定していれば、安心・安全である場であれば、きっと子どもたちが穏やかに過ごせるんじゃないかなんて思っています。

石田教育長

私も途中参加で、途中で退席したんですけれども、結局教員が経験で身につけてきたものを科学的に検証していただけるというのは、特に若い教員にとってはすごく大切な違うかなと。だから自分が肌でおおよそ感じていることをきちっと説明していただけたというのは、自分の中でも今まで大事にしてきたものの信憑性とか裏づけがあっているのかなというのと、学級風土の考え方のところ、あのとき前、言わなかったですけれども、いじめ問題のときにいつも大人が介在するんですよ。もちろん、大人が見つつけて大人が解決することはすごく大事なことであったけれども、でもなかなかそれは難しいことであって、やっぱり子どもたちがお互いにお互いを、そして自分自身を今どんな環境の中におるのかというのを考えてということが大事かなとすごく思うんです。僕はいじめの問題のときに、いつも子ども同士つながりとか解決の方法について視点が当たっていないことがちょっと違和感があるんですけれども、やっぱり自分たちで発見する、少なくとも、自分たちで協議する、その上で大人の力を借りるみたいなそういうシステムが考えるあれになったらいいなと。だから風土は学級担任がつくるだけのイメージでおったらあかんのかなとも思いました。

佐々木委員、どうですか。東谷小学校はこれ、あれですか。

佐々木委員

管理職の先生の訪問で。

石田教育長

初めて行かれたんですか、東谷小には。

佐々木委員

はい、どこも初めてなんですけれどもね。

石田教育長

どうでしたか。また言う機会もありますけれども、どうですか、東谷。

佐々木委員

ちょっと日がたってしまったのであれなんですけれども、全体を見せていただいて、教室によって片づき具合というか、きっちり度が先生によって全然異なるなというのは、お話を聞いて、じゃ、見に行きましょうと言って回ったときに、なるほどと思う面があったりだとかがありました。

石田教育長

あれはさっきの学校風土の話ではないですけれども、個々のこだわりによって全然違うところがあるんですよ。あれをできるだけ統一していこうというのは、どっちかというたら中学校が先だったんですよ、学校がしんどかったから。ばらばらではあかんだらうというね。小学校もだんだんそういうふうにはなっているんですけれども、割とルール化している

学校もあれば、やっぱりそこがすごく差があるでしょう。

佐々木委員 ありました。

石田教育長 黒板のあれも全然違うし、机の並び方とか。

佐々木委員 掲示物、置いているものも。雰囲気が変わりますね。

石田教育長 大体学年の中では共通するようにしているんですけども、やっぱりあ
あいうのは大事なところで、教室環境とか雰囲気とか、そういうものはす
ごく大きいところですね。そこを見て問題提起をしていかないとあかんの
ですけどもね。ありがとうございます。一番、今一番じゃないか、二番
か、市内で大きい学校で。

佐々木委員 4クラスでしたかね。

石田教育長 はい。伝統というか、一番古い、東谷村という、つまり川西村と東谷村
が一緒になったという意識があるので、すごく地元には大切にされている
というか、おらが学校というふうに思われている学校なので、やっぱり伝
統がある学校なので、またあちこち回られた結果をご報告お願いします。

治部委員 僕も学校、ここ最近、訪問させてもらって少し思うことがあって、今の
ポジティブな話ではなく、ちょっとネガティブな話なんですけれども、学
校の先生から失敗を待つことの大切さみたいなことを言われることがある
んです。先ほどのいじめの話にも共通するんですけども、失敗を待つこ
との大切さに疑問を持っているのが僕、自分自身のスタンスなんです。な
失敗を糧にできる場合と糧にできない場合というのがもしあるとしたら、
それは自分の意思、もしくは能力で回避できるものは多分失敗を糧にでき
るんでしょうが、自分の能力、意思で回避できない状況は多分自尊感情を
傷つけ、メンタルヘルスを傷つけるだけだと思うんです。となると、一般
的な教育論として失敗を待ちましようというのが本当に正しいかというの
は、最近、いろいろな方々と話していて思うところがあります。それがさ
きのRTIモデルにもちょっと近いのかななんて思っはいるんですけどもね。

石田教育長 どういうニュアンスで失敗を待つと言っているのかちょっと分からない

ですけれども、やっぱり失敗に治部委員が言われた2つの、ほかにもいっぱいあるんだろうけれども、失敗の中身ということで、かなと思います。ただ、僕のこれは勝手な想像ですけれども、ニュアンスで言うと、やっぱり今の子どもたちはすごくそこら辺で先回って全部大人が準備するんですよ。

坂本委員 お膳立てしてね。

石田教育長 お膳立てをするんですね。そのしんどさみたいなのはありますね。だから、すぐ先生と言ってくるんです。すぐ先生って、先生が助け船を出して解決するというのがあるので、そのニュアンスでもしかしたら言っているのかもしれないと思うんですね。ただ、今、治部委員が言われたように、失敗にもどういう失敗なのかをちゃんと教員が見抜いて、これは待つものやとか、これは早急に手を入れるものやというのははっきりさせなあかんのかなと思うんですけれども、割とそういう大人依存してしまう子どもたちが増えているところはあるかもしれません。

治部委員 そうですね。

石田教育長 だから、そういうニュアンスで言っているのかもしれない。

治部委員 であれば、いいなと思うんですけれども。

石田教育長 でも、一回、そこで論議すること自体は大事かなと、今、治部委員が言われた視点というのは、漠然と失敗を待てばいいと言っているのと全然意味が違うので、そこは大事なことかなと思います。

ほか何かよろしいですか。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長 では、日程第4、報告第25号「専決報告について(川西市教育委員会所属職員の人事異動について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長
(岸本) それでは、報告第25号「専決報告について(川西市教育委員会所属職員の人事異動について)」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、令和2年10月15日付で、川西市教育委員会所属職員の人事異動を行ったことにつきまして、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをご覧ください。

こども未来部が所管する総合センターにおける児童館事業について、総合センターの職員に兼務をさせているところでございますが、本案は、市長部局における人事異動に伴うもので、市民環境部副部長が総合センター所長を兼務することとなったため、教育委員会においても、こども未来部参事として、こども・若者ステーションを担当させようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これについては、補足説明いけますか。補足いうてもあれなんやけれども、結局総合センターが児童館のね。いけますか。

こども・若者ステーション
所長（木山）

今年度のほうから、もともと総合センターの中で、川西児童館のほうの事業を持っておったんですけども、その事業部分につきまして、こども・若者ステーションのほうに事務移管されましたので、その関係で今、総合センターの主幹がもともと併任されていたという形が今回異動に伴って副部長のほうが今後は併任されるというような状況でございます。

石田教育長

総合センターからそういう形で児童館としての事業はこども・若者センターに今年度替わりましたと、その人事が替わるということは、こども・若者ステーションの併任していた人も代わったので、教育委員会に関連して先に決めさせていただいたという形です。主には市長部局の人事異動に伴ってそういう形になるということで、教育委員会内で何か大きく変わるというものではございませんが、一応併任の方が替わるということでご了解いただけたらと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第25号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第25号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第5、議案第17号「令和2年度川西市奨学生の追加決定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学務課長
(志波) それでは、議案第17号「令和2年度川西市奨学生の追加決定について」ご説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本案は、本年9月1日から9月15日まで追加募集を行いました「令和2年度川西市奨学生」の追加決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

では、議案書の5ページをお開きください。

まず、今年度の新規募集につきまして、下段の表の一番右の列に表記しておりますとおり、高校生と大学生を合わせまして33人、これを新規採用の予定数として予算を確保してございます。

また、7月に開催いただきました定例教育委員会の中では、6月に実施いたしました新規募集につきまして、同じ表の右から3列目、採用者数の令和2年度の欄に記載しておりますとおり、新たに16人の奨学生の決定について可決をいただいたところでございます。そのことを受けまして、予算人数と対比しましたところ17人分の予算残が生じておりましたため、より多くの学生を支援することを目的に9月に追加募集を行いました。

次に、上段の表をご覧ください。

まず、追加募集に関する応募状況でございます。今回は高校生、国公立で1人、大学生で2人、合計3人の応募がございました。

また、選考結果としましては、今回の応募者3人とも所得基準内でありますので、3人全員を奨学生として採用しようとするものでございます。

次に、所得審査の詳細につきまして、6ページをご覧ください。

表の構成でございますが、一番左側に通し番号、その次に申請者の学年があり、その右側に奨学生、ここではお名前を平仮名記号で表記してございます。次のB欄では、申請者と生計を同じくする世帯員全員の令和元年中の合計所得でございます。その次が申請者の世帯人数でございます。さらに、次のAの欄ですが、これは所得基準額ですが、これは奨学生となり得る所得の上限額ということでございます。

また、その右側のA分のBの比率ですが、これはA、所得基準額に対す

るB、世帯合計所得額の割合でございます、この値が1を超える場合には所得基準額超過ということで、奨学生としては不採用ということになります。

今回申請がございました3人につきましては、Bの世帯合計所得欄がAの所得基準額を下回っておりますので、所得要件を満たしたということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

治部委員

質問です。川西市では、無利息型の貸与型奨学金制度が充実されています。無利息で恩恵を受ける方がいる一方で、やはり貸与型の奨学金の返済に苦勞されている方が多くいらっしゃるのも事実だと言われています。そんな経済的な理由から、もし教育の機会に不均衡があるのであれば、給付型の充実というのも一つの選択肢なのかななんて考えているんですが、もちろん機会を使いこなすリテラシーの問題というのもあるんでしょうけれども、川西市において給付型の奨学金制度の導入の可能性、もしくはそれに代わる何かサポートの可能性というのはあるのでしょうか。

学務課長
(志波)

給付型の奨学金につきまして、今年度から国のほうが特に対象人数を拡充して、また給付型の導入と併せて、大学では授業料の減免、これも今年度から実施をされています。これまでから国のほうでも給付型の奨学金、非常に少人数だったんですけども、これを段階的に予算枠を拡充して、今年度はこの授業料の減免と合わせて約51万人の学生を支援していくということで予算は国のほうでは確保されています。

市における給付型の導入ということでございますけれども、やはり近隣の自治体でも実はそういう動きが若干ございまして、この阪神間の中では貸与、貸付型で運営されているのは、もう川西市と西宮市だけということになります。ですので、この国が奨学金に関する制度を拡充していくことに伴って、各自治体はその制度そのものをやめたり、また別の給付型の制度に移行したりということになってございます。

今回、私どもこの現在の制度設計の中で運営しております奨学金ですけども、実は昨年度実施されました事業再検証の項目の一つとしてこの事業が上がってまいりました。この今の現行制度の在り方について検討する

ようにということが指示としてあったんですけども、その検討そのものを今年度予定していたんですけども、1年遅らせて、来年度、しっかり時間をかけて議論していこうという動きになってございます。その中で今、治部委員がおっしゃっていただいた給付型の奨学金、他市では奨学金という月々の生活資金に充てるものと、また入学時に必要になる入学準備金、このような制度設計で運営されているところもございます。ちょっと他の自治体の動きなんかも見ながら、川西市にとってベターな制度設計をしていきたいなと思っています。

以上です。

石田教育長 現在検討中がちょっと先送りされたまず一つは国のその動きをどうするかというところがあるかなと、それが大きいかと思えます。

ほか何か。

坂本委員 それこそ大学の早くに決まるところってたくさんあって、9月、10月に大学が決まったりすると、そこでいきなり何十万と要るときに、それがお支払いできなくて大学合格を蹴ったという保護者の方、何回か聞いたんですね。そういうところがもし、ないので銀行で借りるとかになるんでしょうけれども、例えばそういうところをフォローするような制度とかがあれば、ちょっとよかったのかな、結局大学を諦めたりとかしている子がいてたので、何かそういうのがあったらいいななんて思っているんですけども。

石田教育長 先ほど言いました入学準備金とかね。でもそれも僕は大学の集金の仕方がちょっと違和感あるんですけどもね。よそに行かんようにするためか知らんけれども、何か思えますけれども。でも一度に多額のお金が必要になるというのは事実ですので、ちょっと制度、それも含めて今、課長が言ってくれていますけれども、制度設計せなあかんのですけれども。

これ、ごめんやけれども、前から言っていたけれども、コロナ禍の中で応募がこれだけ少ないというのは、国のこれが充実していると見るべきなんでしょうか。

学務課長 (志波) 確かに随分減ってきていて、ただ国の制度が充実したからという理由では正直ないのかなと。やはりこれ社会問題の一つにもなっていますけれども、奨学金、もちろん貸与であれば返還しなければいけないということで、

いずれ返さなければいけないというその制度設計そのものに少し無理が出てきているのかなというふうには感じています。ですので、ご指摘いただいたような給付型ということについては十分検討していきたいなというふうに思います。

石田教育長

担当課として、そこら辺、問題意識は持っていて、我が家なんかも貸与していますけれども、すごい長い期間返さなあかんから、人生設計そのものもかなり変わってくるところもあるので、借りたものは返せというのは当然のことなんですけれども、ちょっとやっぱり現状の中では厳しいのかなというふうに思います。

これ再募集するんですか。もうこれで終わりですか。

学務課長
(志波)

再々募集という形までは予定はしておりません。これまでも実はこういう予算と差が出てくるというのはこれまでもあったんですけれども、一応再募集までということとさせていただきます。

以上です。

石田教育長

そしたらもうこれで2次募集で一応終わるということで。

でも、課長とも話していたんですが、年々借りる人が減ってきている、片や学生のこの非常に厳しい状況もあるので、制度設計も含めて考え直す時期ではあるかなというふうに思います。

何かいいですか。よろしいですか。

佐々木委員

進学率が下がっているとか、そういうわけじゃないんですよね。

石田教育長

どうなんですかね。進学率、大学へのでしょう。

佐々木委員

そもそも諦めるだとか、借りる以前にね。

石田教育長

そうですね。大学の進学率をちょっと調べてみなあかんかもしれない。そうですね。あまり上がった、下がったというのをニュースで聞いたりはしないんですけれども、高校への進学はあまり変わっていないような感じですね。でもちょっと調べておく必要があるかなと思います。よろしいでしょうか。

石田教育長

それでは、お諮りします。議案第17号につきまして、これを可決する

ことにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号につきましては、可決されました。

石田教育長 以上で、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、11月19日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第16回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時43分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年11月19日

署名委員 坂 本 かおり

治 部 陽 介